

別紙様式

担当課

スポーツ課

会議の名称	令和5年度 第2回鴻巣市スポーツ推進審議会
開催日	令和6年3月19日(火)
開催時間	午後3時00分 開会 ・ 午後3時55分 閉会
開催場所	鴻巣市役所本庁舎 3階 303会議室
議長(委員長・会長)氏名	副会長(会長代理) 古澤近
出席者(委員)氏名 (出席者数)	古澤近 棚澤大輔 海老名寛 直井利充 関根正 清水将之 知野龍三 高橋洋明 長島茂代(9名)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	清水昭典 波田野富信 森田博子 (3名)
事務局職員職氏名	スポーツ課長 川口修 スポーツ課副課長 千葉文彦 スポーツ課主幹 早川英子 スポーツ課主査 金子正史 スポーツ課主事 江森明子
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0人)
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題 令和5年度事業報告について</p> <p>4 その他 総合体育館の空調設備について</p> <p>5 閉会</p>
	<p>(決定事項など)</p> <p>清水昭典会長欠席のため、鴻巣市スポーツ推進審議会条例第5条第4項の規定により、古澤近副会長が会長の職務を代理し、鴻巣市スポーツ推進審議会条例第6条第3項に基づき、古澤近副会長が議長となり、議事を進行。</p> <p>議事録署名人に、棚澤大輔委員、海老名寛委員を選出。</p> <p>3 議題 令和5年度事業報告について(資料3参照) 令和5年度に実施した事業を報告(速報値)。</p> <p>(いただいた質問・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスティバルについては、市民体育祭から内容を変更して、予算的には削れたか。 →市民体育祭と同額。</li> <li>・市の財政も厳しいかと思うので、イベント実施にあたっては、できる限り予算を削っていただきたい。パンジーマラソンについて、採算性はいかがか。 →前年度に比べて新型コロナウイルス感染症対策に係る費用が抑えられたが、物価高騰があり、協賛企業の依頼に力を入れ、前年度よりも多くの協賛金をいただくことができた。</li> <li>・予算規模が約2,300万円で市からの補助金500万円や参加費、協賛金で賄っている。実行委員会の会計上は繰越金がある状況ではあるが、市からの補助金があるため、採算性といわ</li> </ul>

れると赤字となる。

→市の補助金を当てにして実施しているイベントが多いが、補助金に頼る部分を減らしていく方向性で実施していただきたい。

・ニュースポーツとは。

→カローリング、ペタンク、ノルディックウォーキング等の幅広い年代で楽しめるスポーツ。

なお、出前講座については、ニュースポーツのほか、パラスポーツのボッチャも人気がある。

・一般的なスポーツについても依頼すれば、出前講座が可能かと思ったがそうではないということではよしいか。

→そのとおり。

・卓球教室とラージボール教室について、参加人数が少ないが、当初予定していた人数か。

→今回は1回の定員を10名としていたため、当初予定していた程度の人数に参加いただいた。

前年度は市内中学生を対象に大人数で実施したが、今年度は初心者を対象に人数を絞って実施した。ラージボールは高齢者を対象にすることが多く、今回は人数を絞って平日開催とした。

#### 4 その他

(いただいた質問・意見)

・スポーツ施設の休館日について、北本は月1回第4火曜日を設定しているが、鴻巣は毎週火曜日。それぞれ一長一短があり、予算の関係もあるかと思う。ただ、可能であれば春休みや夏休みの期間等に利用促進が図れるよう試験的に休館日を減らした運用はいかがか。

→スポーツ施設の試験運用について、この後担当から説明をさせていただく。

#### 令和6年度鴻巣地域体育施設の変更点について（資料4参照）

総合体育館の冷暖房設備設置による料金設定と、総合体育館の開館時間延長等（試験運用）について報告。

(いただいた質問・意見)

・施設利用料について中学生以下は減免措置があるが、空調料金についてはいかがか。

→同様に減免とさせていただく。

・3分の1面の場合に空調利用料が600円とあるが、空調の利用方法はいかがか。

→空調も3分の1面のみ利用する。

・その場合、空調は効くのか。

→部分的には効くが、全面利用するよりは効きは弱い。今年度の試験運転は、全面・半面で実施をしていたが、3分の1でも利用させてほしいという意見があり、設定させていただいた。

・例えば、2分の1面利用者から空調は全面利用したいという希望があった場合の対応はいかがか。

→その場合も対応は可能であるが、他の利用者と空調利用について協議していただき、施設側はその協議内容に沿って対応する。全面の施設利用で、空調は半面のみ利用することも可能。

・卓球場の空調利用の考え方と整合性がとれないと考えるが、空調を利用したい方とそうではない方がいた場合に協議を行うのか。

→空調を利用するかの協議については、バドミントン等の風が影響する競技の利用者との協議を想定していた。卓球場については、風が出ないタイプの空調機器となっており、試験運転の際のアンケート結果でも大多数が「暑い」という意見であった。卓球台1台のみの利用であっても、アリーナのように1部分のみ空調を利用することができないため、施設利用料金に一律上乗せという形をとらせていただいた。

- ・使える時期に制限はあるか。  
→空調利用料金をいただければ、時期は関係なく空調を利用していただく。
- ・前回の会議では室温が何℃以上という条件があったかと記憶しているが、今回はそうではないということか。  
→今回は無料で試用運転であったため、条件を設定させていただいたが、今後は料金をいただくため、そのような条件はない。
- ・空調設置は熱中症予防の観点でも一歩前進かと考える。
- ・大会等のイベントの際に開館時間を早める対応をしていただけると助かるとの意見があった。そういったことは可能か。  
→大会等であれば、事前にお話しをいただければ役員のみ8時30分からの入館を認めることがある。当日であると人員等の問題で難しいため、事前にスポーツ課や施設にご相談をいただきたい。
- ・総合体育館空調設備の説明前に出した質問については、体育館のことだけではなく、テニスコート等の施設を含めた質問であった。その点についてまだ答えていただけていない。体育館の窓が開いているのであれば、鍵の貸し出しができるため、テニスコートについても使えるよう検討していただきたい。  
→今回は、指定管理者からの提案で試験運用を実施するが、当初指定管理者を募集する際に開館日の拡大を要件には含めていなかった。今後協議させていただく。
- ・地方で指定管理者が見つからず、運営が難しくなっている地域がある。市民サービスを拡充することはもちろん大切であるが、それにより今後の指定管理者の入札において応札がないという状況が生まれまいよう、指定管理者とはよく協議をしながら進めていただきたい。今回の入札は順調であったか。  
→上谷総合公園については1者のみであったが、それ以外の施設については2者以上の入札があった。

事務局から、現委員の任期終了に伴う次期任期の意向調査の実施について説明。

配布資料

- 資料1 鴻巣市スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料2 鴻巣市スポーツ推進審議会条例
- 資料3 令和5年度事業報告
- 資料4 令和6年度 鴻巣地域体育施設の変更点について  
(公募委員のみ)
- 鴻巣市スポーツ推進審議会委員の再任について  
意向調査書
- 鴻巣市スポーツ推進審議会委員応募申込書